

開催日時	平成 28 年 8 月 20 日（土） 14:00 ～ 16:30
科目名	知財戦略を実践する具体的方法—必須特許取得に関する実務論と特許権利行使の意思決定の考え方
講師	鮫島 正洋（内田・鮫島法律事務所弁護士／弁理士）
内容	「知財戦略セオリ」においては、必須特許を取得することが第一のハードルとなる。必須特許を取得できなければ、知財投資は無に帰し、また、事業における特許リスクのヘッジも不可能となる。それらを踏まえ、本講においては、必須特許取得のための実務論と、いかなる場合に権利行使をすべきかという点について論じることとする。